

令和 7 年 02 月 07 日 記者懇談会

【司会】

それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和 7 年度北区当初予算案を発表させていただきます。本日はお忙しいところ多数御出席いただきましてありがとうございます。

私は、本日の司会を担当いたします、広報課長の窪田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本記者会見は撮影の上、後日、北区公式 YouTube にて配信をいたしますので、予めご了承ください。続いて、本日の出席者を紹介いたします。やまだ加奈子北区長でございます。

【やまだ区長】

よろしくお願いいたします。

【司会】

中嶋稔副区長でございます。

【副区長】

よろしくお願いいたします。

【司会】

犬飼武副区長でございます。

【副区長】

よろしくお願いいたします。

【司会】

福田晴一教育長でございます。

【教育長】

よろしくお願いいたします。

【司会】

小宮山庄一総務部長でございます。

【総務部長】

よろしくお願いします。

【司会】

藤野浩史政策経営部長でございます。

【政策部長】

よろしくお願いします。

【司会】

栗生隆一企画課長でございます。

【企画課長】

よろしくお願いします。

【司会】

入江久夫財政課長でございます。

【財政課長】

よろしくお願いします。

【司会】

それでは、早速ですが、やまだ加奈子北区長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

【やまだ区長】

はい。皆様こんにちは。

本日は、令和7年度当初予算案の発表につきまして、プレス発表につきまして、このように大勢の皆様お集まりをいただきましたこと、感謝申し上げます。いつもありがとうございます。

令和7年度の当初予算につきまして、これから発表させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは当初予算案について、これからご説明をさせていただきます。今回、案をお示ししていく内容ですが、大きく三つに分けてご説明をさせていただきたいと思います。

一つ目は、令和7年度の予算規模、財政に関する点。そして二つ目、三つ目は事業内容についてです。二点目として、事業内容の中でも力を入れていくリーディングプロジェクト、3つのコ

ラボについて。三つ目がそのその他の事業実施内容についてと、順次ご説明をさせていただきます。

それでは、二枚目の令和 7 年度予算規模についてご説明いたします。令和 7 年度の北区の予算規模について、一般会計予算総額は、前年度から 103 億 7,000 万円、5.7%増の 1,917 億円といたしました。これは実質的な過去最大の予算規模となっています。

こちらは一般会計の歳入になります。北区の財源構成の特徴として、円グラフをご覧くださいますとお分かりになると思いますが、根幹となる自主財源の特別区税、この部分です。特別区税の割合が全体の 18.9%と低く、その下の特別区交付金が特別区民税の約 1.7 倍となる 32.6%を占めています。この特別区交付金は、非常に景気に左右されやすいため、北区の財源、財政構造は不安定になりやすいということが特徴であり、自主財源である特別区民税を増やしていくための取り組みを引き続き注力していく必要があると考えています。

そんな中、令和 7 年度の特別区税の詳細を見ていきますと、特別区民税一人あたりの所得の伸びが 1.9%、納税義務者数が 1.3%の伸びとなり、約 31 億円の増と見込んでいます。

また、特別区交付金が堅調な企業業績等の影響を反映して 42 億円、約 7.2%の増、地方消費税交付金も個人消費の堅調な推移を反映して 11 億円の増を見込むなど、全体的に堅調な見込みとしています。

次に、歳出です。目的別の構成については、近年大きな変化はありません。歳出で前年度に比べ伸びが大きかったものについて、少しお話をさせていただきます。

福祉費、障害福祉サービスの法定給付等扶助費、また高齢者補聴器購入費助成など、全体で 70 億円の増となりました。

衛生費では、新型コロナウイルス予防接種の定期接種化、肺がん検診受診率向上のための取り組みなどにより 9 億円の増となっています。

総務費では、北とびあの必要な設備改修、そして臨時災害 FM 局の開設等の防災対策、元気づけの改修等により約 21 億円の増となっています。

最後に、教育費では、部活動指導員の拡充など教員の負担軽減、校内別室指導教室の拡充など、不登校対策、給食費無償化の物価高対策、物価高対応ですね。また、学校改築をはじめとする施設的环境改善により、約 31 億円の増となっています。

こちらは基金と起債の活用についてであります。令和 6 年度は、給食費の物価高騰への対応、賃金の上昇による人件費の増、建設コスト上昇による工事費の増により、13 億円の補正予算を編成しました。令和 7 年度も物価高騰、人件費の増、建設コスト上昇を見込み、その対応として約 60 億円を見込んでいます。

今後も物価高騰や建設コスト上昇は収まる様子を見せず、先が見えない、見通せない状況であります。さらに、海外の政治情勢や景気動向がどうなるのか、それによって東京の企業業績にどのような影響があるのか、こちらもなかなか予測が難しくなっています。この予測困難な時にあっても、北区では、今後も控えている学校改築やまちづくり、そして新庁舎整備など、区民の皆様と約束、お約束をした事業をしっかりと守って取り組んでいきたいと考えています。

そのためにも、今進んでいる事業には、基金と起債のバランスよく活用して着実に前に進め、あわせて、将来への備えとしての積み立ても今のうちからしっかりと行わせていただき、持続可能な財政運営を行いながら、一方で区民の皆様の暮らしを豊かにするため、前年度と同規模の73億円の財政調整基金を活用して、事業のレベルアップや新規事業の開始など、積極的な事業展開も図ってまいります。

そして、こちらは「北区予算見える化ボード」であります。北区の区政情報の積極的な公開はこれまでも進めておりますが、今回、新たな取り組みを開始いたします。

これまでは北区ホームページや北区ニュース、記者会見などでその予算の見せ方を工夫させていただきましたが、令和7年度予算案からは、こちらの「北区予算見える化ボード」の公開をしてまいります。区民の方々にも気軽に見ていただけるような、この「見える化ボード」の公開です。

一つの画面で予算の規模、構成比が視覚的に分かりやすくなっています。操作も簡単で、見たい項目をクリックしていただくと、その項目の構成比や5年間の推移がすぐに分かります。

こちらの「見える化ボード」の公開ですが、今月中旬を目途に北区のホームページに掲載をさせていただきます。どなたでもご覧になることができますので、区民の皆様にもぜひたくさんご覧をいただきまして、また、その後の進化に向けたご意見もいただけたらうれしいなと思っています。

続きまして、ここからは予算の事業内容についてです。

令和5年から区長就任後、令和5年は変革の年、そして令和6年は本格的に前に進める年、そして令和7年度は、区民の方々の参加型で広がる年にしていきたいと考えています。

令和7年度予算の事業体系についてお話をさせていただきます。今見ていただきましたが、予算を大きく二つに分けています。上がリーディングプロジェクトとして3つのコラボに組み入れます。そして、下の7つの主要政策。これまでも北区基本計画で定めている7つの主要政策ごとの主な取り組み事業、それぞれをこれからご説明をさせていただきたいと思っております。

令和7年度予算案のリーディングプロジェクト、3つのコラボ企画についてご説明いたします。

令和7年度は、参加型で広がる区政を目指して3つのコラボに組み、「認知&人気アップ！」

「元気&活力アップ!」「うるおい&やすらぎアップ!」の3つのアップを目指します。

3つのコラボについては、さまざまな分野の垣根や役割を超えた横断的な取り組みを進め、相乗効果を生み出すような施策を展開していきます。庁内での部署をまたぐ取り組みをはじめ、区民の皆様とのコミュニケーションや公民連携による事業の推進など、参加型の区政運営により、これまでのさまざまな取り組みがさらにつながり、広がるよう展開してまいります。

それでは、一つ目のコラボです。

ブランディングと協働・公民連携のコラボです。Pointの1といたしまして、参加型の魅力発信です。北区の課題の一つである北区の良さやイメージがなかなかわからない、伝わらない。これを克服すべく、令和6年度にはシティブランディング戦略課を設置、戦略広報アドバイザーとしての外部人材を登用するなど、ブランディングについて進めてまいりました。

そして、令和7年度は、区民参加型で、区役所とともに区民の皆様などオール北区で北区の魅力を発信していくため、北区ブランディングサポーター制度をつくり、地域の方々、学生、事業者の方など、ご活動いただく制度を開始したいと思います。

さらに、発信力のあるインフルエンサーをスペシャルブランディングサポーターとして登用することで、力強く北区の魅力を発信してまいります。

次に、Point2「公民連携によるブランド力の強化」です。

北区ファンの増加やファンプライドの醸成を目的とした団体、事業者等のイベント活動等に対する助成制度を創設するほか、区内中小企業の技術力、製品力を強化し、経営力や価値の向上につなげるブランディング支援事業を開始します。

これは、例えば、区内製造業で大手の下請として製品をつくっている中小企業の方が、自社のブランド品として一般消費者向けの新たな商品への転用、販路拡大を目指すなどの際に、伴走型で支援をしていくなどであります。

また、「(仮称)北区公民連携推進条例」の制定に向け、検討会議を立ち上げ、立ち上げるとともに、プラットフォームやサポートデスクの構築に向けた取り組みも進めてまいります。

さらに、Point3といたしまして、新たなブランディング戦略による魅力の向上です。

北区の総合的・戦略的なプロモーション方針となる「(仮称)北区シティブランディング戦略ビジョン」を策定するとともに、北区公式Instagramの開設、これは9月を開設予定としています。新たなブランドメッセージを普及させるため、ブランドロゴとともにブランドガイドラインを作成することで、統一感を持ったブランドイメージを醸成していきます。

そして、リーディングプロジェクト二つ目のコラボは、子ども・若者・高齢者・障害者と活躍のコラボです。

Point1 では、「“体験型”で子ども達の未来を応援」です。

友好都市との交流事業や環境学習、農業体験等の宿泊体験・交流事業を充実開始するとともに、将来の渋沢栄一翁を北区の子どもたちから輩出することを目指し、起業体験ワークショップの開催や英語教育や国際文化理解の促進を図るため、これまでも高校生・中学生のアメリカ交換留学事業など実施はしてまいりましたが、それに加えて TGG(トウキョウ・グローバル・ゲートウェイ)におけるオールイングリッシュ体験を公立小学校 5 年生・6 年生、これは学校ごとに選択制になりますが、判断になりますが、各学年全員参加・体験を実施してまいります。令和 7 年度はモデル実施で 6 校を実施してまいります。

次に、Point2 としまして、「人生 100 年時代の『いきがい』や『居場所』づくり」です。

ちょっと見えづらいかもしれないんですが、(仮称) 人生 100 年時代のカタカナで「キョウヨウ」と書いてありますが、隣の、今日、用事があり外出する機会を創出する、という思いを込めまして、「今日用」プロジェクトと名付けました。

高齢者の方々の外出機会を創出し、活躍や元気づくりを応援。様々な事業に横串を刺した(仮称) 人生 100 年時代の「キョウヨウ」プロジェクトに取り組んでまいります。

さらに、Point3 といたしまして、障害のある方の暮らし活躍を応援してまいります。

障害のある方も自分らしさを生かした就労選択ができるよう支援、専門的な研修支援をしてまいります。これは、専門的な研修を修了した就労支援の経験・知識を有する人材からアセスメントや面談を受け、就労先の選択を相談しながら決めていくことができる支援を行うものであります。

もう一つですね、もう一点といたしまして、障害のあるお子さんの区内通所施設のより一層の充実を図るため、専門家の知見を活用した支援の検討を進めてまいる予定です。下です。

続きまして、リーディングプロジェクト三つ目のコラボは、グリーンとまちづくりです。

Point1 といたしまして、CO2 やごみを減らして、クリーンなまちを目指します。

私道防犯灯や公共施設の LED 化により、CO2 の排出量を削減。特に私道防犯灯につきましては、LED 化されていない区内約 3,400 灯を 3 力年をかけまして全て対応していけるように、今年度は約 3 億 4,000 万円を計上し、CO2 削減を図るとともに、まちの安全・安心を向上へつなげていきたいと思っています。この私道防犯灯の LED 化につきましては、地域の方々、町会・自治会の方からのご要望も強くご要望いただいていた点でもありますので、しっかりと 3 年をかけて取り組んでまいりたいと思っています。

また、ごみ削減では、これまでプラスチックの資源化に伴い、区民の皆様の分別の協力で、主に家庭から出る可燃ごみが、前年度比 9.8%削減されるなど、23 区の中でも断トツトップの削

減効果を上げています。令和 7 年は全国初の取り組みとして、新たに「事業系生ごみを減らそうプロジェクト」を立ち上げ、区内の飲食店が取り組むバイオマスリサイクルによる生ごみの削減を伴走型で支援していきます。

また、リユース食器活用の実証実験を実施するなど、これまでの家庭への取り組みに加えて、事業者への支援を強化し、これまで以上に区内全体で徹底したごみの削減に取り組み、「ゼロ・ウェイスト（ごみゼロ）」と言います、のまちづくりを進めていきたいと思ひます。

次に、Point2 では、緑を「育み」うるおいのあるまちを目指します。

現在、区内の緑比率は 18.26%であります。これは令和 5 年度の実態調査からです。目標値であります 20%を目指し、現在、区内主要駅 4 か所で計画が進む駅周辺まちづくりをチャンスと捉え、この駅周辺まちづくりにおいて、民間事業者との協議や、区民・区内団体の皆様と連携し、これまで以上に積極的に緑を創出していくことに取り組みたいと思ひます。

また、公園の指定管理者制度の拡大や公園樹木の戦略的なメンテナンス等、公園の緑環境の充実に努めてまいります。

Point3 といたしまして、公民連携によりやすらぎの空間を「増やす」取り組みであります。

荒川河川敷の河川空間を活用したにぎわいの創出のため、水上アクティビティの導入に向けた親水護岸の整備や休憩所の設置など検討していくとともに、駅周辺まちづくりだけではなく、駅と駅の間にある地域でもテーマ性を持ってまちづくりを行う「北区エリア・デザイン導入ガイドライン」の運用に向けて、ワークショップや社会実験等の手法、都市再生推進法人制度の活用など、まちづくりの担い手の発掘・育成への取り組みに着手してまいります。

それでは、ここから令和 7 年度の主な主要事業、7 つの主要政策に沿ってご説明いたします。

一つ目の主要政策「区民サービス No.1 の行財政改革」です。

まず一つ目です。「行政手続の電子申請化」です。令和 6 年度は DX を担う専管組織であるデジタル推進担当部を設置。また、CIO 補佐官に加え、外部人材のアドバイザーを登用し、体制づくりを行ってきました。そして、デジタル技術を活用した区民福祉の増進に取り組んでまいりました。

令和 7 年度は、さらにデジタル化を強力に推進していくため、北区デジタル推進条例に掲げる行政手続きの原則電子申請実現に向け、令和 7 年度から 3 年間で約 1,700 の手続の電子化に集中的に取り組みを推進してまいります。

令和 7 年度は約 500 手続きについて、電子化を行い、区民の皆様が来庁しなくても、パソコンやスマートフォンから行政手続の申請が可能となる環境を整備することで、区民の利便性向上と職員の業務効率化を目指してまいります。

二つ目は、「文章生成 AI の全庁導入」です。

令和 6 年は試行導入を実施いたしました。その結果、業務効率化の効果や課題等の検証がなされ、職員ニーズも大変高かったことから、いよいよ令和 7 年度は全庁導入で、徹底した職員の業務効率化を図り、質の高い区民サービスの提供を目指してまいります。

「区民サービス No.1 の行財政改革」三つ目は、「電子図書館の導入」であります。

区として初めて、より多くの区民が図書に触れる機会をつくるため、いつでも、どこにいても利用可能な電子図書館を導入するとともに、児童書、子どもたち向けですね。児童書の読み放題サービスを開始し、1 人 1 台端末「きたコン」でも活用できる子どもたちの読書活動の後押しをしていきたいと考えています。

四つ目は、「職員のデザイン思考を推進」していくことであります。

区政運営にデザイン思考の手法を取り入れ、多様化・複雑化する区民ニーズへの対応を図ってまいります。

令和 7 年度は、職員研修の実施のほか、サービスデザイナーによる伴走支援のもと、パイロット事業を実施してまいります。デザイン思考で政策形成を推進する取り組みは、23 区でも先駆的な事例であり、既存の価値観にとらわれない、新たなサービスの提供につなげていきたいと考えています。

続きまして、二つ目の主要政策「子どもの幸せ No.1」についてです。

「子どもの幸せ No.1」一つ目は、「アウトリーチ型の子育て支援の強化」についてです。

まず、産後ケアのアウトリーチ型導入です。助産師さんが自宅を訪問し、きめ細やかな産後ケアを実施し、今まで外出が難しかったママたちのハードルを下げ、利用しやすくすることで孤立化を防止するほか、区内の政策提案事業として採択された子ども食堂と地域ネットワークが連携し、生活困窮、一人親世帯など、支援が必要な家庭や子どもたちに対するアウトリーチ型支援を展開してまいります。

二つ目は、「助産師による講座や交流会の開始」についてです。

これまで区内 3 か所の保健センターで実施していた助産師さんによる事業を新たに、よりママ・パパに身近な児童館や子どもセンターなどでも開催し、育児の相談ができる場所を、知ってもらう機会をつくるほか、外出機会につなげてまいります。

三つ目は、「在宅子育て家庭への支援を強化」していきます。

区では、これまでも在宅子育て家庭の孤立防止に積極的に取り組んでまいりました。令和 7 年度は、託児付き講座と食事会をセットにした交流の場を提供するモデル事業を実施し、地域でつ

なげる場所づくりに取り組みます。

いわゆるイヤイヤ期を迎え、出産直後とはまた違った悩みに直面することが多い、2 歳児を持つ保護者を対象に実施してまいります。

四つ目は「子ども食堂の運営支援」についてです。

区内では 33 団体の子ども食堂の方々が活動いただいています。その活動を支援するため、運営経費の補助上限額を 1 団体当たり 5 万円増額し、さまざまな状況にある子どもの居場所づくりの推進につなげてまいります。

そして、五つ目は、「学習支援『みらいきた』の拡充」についてです。

中学生の生活困窮、一人親世帯等への学習支援『みらいきた』の受講期間を、これまでの 10 か月間から 12 か月へ 2 か月延長し、ご要望が多かった通年開催とするほか、定員を拡大してまいります。

「子どもの幸せ No.1」最後は、「教育先進都市・北区 Nextstage」についてです。

昨年 12 月に福田教育長が就任し、新たな 4 つの基軸、心の教育・保護者サポート・教育・教員支援・教育 DX、この 4 つの新しい機軸を公表しました。令和 7 年度は、この 4 つの新機軸のもと、本質的な、本格的な教育現場の課題解決に向けた取り組みを、区長部局とも連携しながら全力で取り組んでまいりたいと思います。

特に、さまざまなプロ・専門家でチームをつくり、子どもや保護者、教員、学校運営、それぞれの課題解決に迅速に対応する体制をつくります。

具体的には、弁護士が教育委員会に常駐するスクールロイヤー制度を新たに導入するほか、学校長 OB や大学と連携した不登校対策、ICT 支援員の拡充など、各種プロフェッショナル人材と地域・大学等が連携し、重層的な支援体制を構築し、社会全体で学校運営を支える仕組みづくりに取り組みます。

そして、主要政策の三つ目は、「つながる医療・福祉 No.1」です。

一つ目は「介護予防サービスの拡充」であります。

リーディングプロジェクトの二でも高齢者の活躍について取り上げさせていただきましたが、それに加えて介護予防についてもきめ細かく対応していきたいと考えています。

一人でも多くの要支援者等のセルフマネジメント力向上を図るため、委託要件の緩和によって新規事業者の参入を促すほか、これまでの個人に対して実施していた事業に加えて、少人数型のモデル事業を実施してまいります。

少人数型では、利用者同士の励まし合いや助け合いが生まれ、通うことへのモチベーションの維持向上も期待できます。また、サービス提供者についても、医療機関以外のデイサービスや通

所リハビリテーション、接骨院など、多様な主体による新規参入が期待でき、より多くの方にご利用いただけるサービス提供を目指してまいります。

二つ目は、「(仮称) 北区健康づくり推進条例の検討」であります。

これまで区役所の健康経営、区としての健康都市連合の加盟など、区民の健康づくりの知見を深めてまいりました。令和 8 年度では、区民の健康づくりを強力に進めてくための条例制定に向け、令和 7 年度、その検討を開始したいと考えています。

この条例は、区民、医療機関、福祉や教育など関係機関とともに健康づくりを推進するため、それぞれの役割や推進すべき施策を示してまいります。23 区でも条例を定めているのはまだ少しで、健康づくり全般に関する条例制定は全国的にもまだまだ新しい取り組みであります。

主要政策、四つ目は「経済と環境の好循環を地域力で創出」です。

一つ目は、「産業活性化の新たな拠点」についてです。

今年 1 月、赤羽駅前に赤羽イノベーションサイトをオープンしました。ここではコミュニティマネージャーを配置し、創業に関心のある方や創業間もない方など、対象者のステージに合わせたさまざまな切り口で、「イノベーション大学」、「施設活用事業」、「創業支援」、「コミュニティ形成」の 4 つを実践していきます。

赤羽イノベーション大学は 5 月に開校するほか、コワーキングスペースや WEB ツールを活用し、人脈づくりの場となることも大きな特徴であります。起業家や地域のプレーヤーが相互に影響し合い、地域にイノベーションをもたらす循環を創出する事業として、産業活性化に取り組んでまいります。

二つ目は、「商店街支援の拡充」についてです。

北区の魅力の一つでもあります商店街を活性化していく、商店街活動を盛り上げていきたいと思えます。

法人商店街がイベントを実施する際の補助上限額を 300 万円から 500 万円に拡充し、地域の賑わい創出を支援します。その他、装飾街路灯の電気料金補助率や空き店舗活用事業費等の拡充を行い、商店街を応援していきます。商店街が地域コミュニティの核となり、地域活性化につながるものと考えています。

「経済と環境の好循環を地域力で創出」三つ目は、「閉鎖型喫煙施設の整備」についてです。

受動喫煙防止の取り組みを推進するため、北とぴあ敷地内に設置しているパーテーション型喫煙所の場所をですね、閉鎖型の喫煙所と改修してまいります。もう 1 か所、赤羽駅西口駅前の広場にもパーテーション型の喫煙所がありますが、これも閉鎖型に改修をしてまいります。

四つ目はこちらです。「スポ GOMI 大会 in 北区の開催」についてです。

地域美化の推進として、スポーツとして楽しみながら清掃を行うことができる「スポ GOMI 大会 in 北区」を王子地区で実施いたします。

令和 6 年度は赤羽地区で実施をいたしまして、参加者からは「改めて日頃の清掃活動の大切さを知った」や、「スポーツをすることで楽しく清掃活動ができた」など、大変ご好評をいただきました。ごみの量、重さだけではなく、種類によってポイントを競うため、子どもから高齢者まで参加できる地域美化活動の裾野を広げる素晴らしい取り組みだと思っています。

続きまして、主要政策五つ目は、「安全・安心 No.1 の防災と北区強靱化」についてです。

一つ目は、「災害への万全の備え」についてお示しをいたします、新たな事業に取り組んでまいります。五つ挙げさせていただいております。

まず一つはですね、災害対策本部訓練の実施です。これは 5 年ぶり、区が主催いたします災害対策本部の訓練は 5 年ぶりとなります。首都直下型地震を想定いたしまして、発災直後の災害対策本部の立ち上げから、職員の参集状況、各地域の被災状況や避難所・避難者数の報告と手順について、令和 6 年度導入をいたしました北区総合防災情報システムを活用して、自衛隊や消防とも連携をし、全庁で訓練を実施いたします。

残り四つですが、四つにつきましては、地域防災力の向上に向けた取り組みであります。

防災関連動画の作成公開です。区民の皆様、お子様からシニアまで、誰もがわかりやすくご理解いただくために、防災関連の動画を作成、公開し、丁寧に周知啓発を行ってまいりたいと思います。

内容は、防災の基本情報をはじめ、災害時の避難行動や避難所での生活環境、避難所の開設や運営手順、防災資機材の操作方法等、それぞれの場面にあった動画を作成し、発災時の活動支援を強化するとともに、平常時は自主防災組織の訓練等においても活用いただきたいと思います。

そして、ペット避難環境整備です。避難所運営マニュアルでペット同行避難に関するルールを定めるほか、ペット用リードの備蓄など、ペットの避難環境整備に取り組みます。運用については、各地区防災会議等でご協議をいただく考えであります。

そして、防災士の資格取得助成です。地域防災の中心的担い手となる高い知識を有する防災士の資格取得費用を助成し、区内 19 地区ごとに 1 名が配置されるよう取り組んでまいります。自主防災組織等へ防災知識や技術を普及し、地域の防災力向上に取り組んでまいります。

「災害への万全の備え」、最後は災害時、臨時災害放送局の実験試験局免許取得です。

区民への様々な情報伝達手段を確保していくため、臨時災害 FM 放送局の実験試験局免許を取得し、防災週間等の機会を捉えて試験放送を実施することで、災害時の、発災時の迅速な開局に向けた運用体制の構築と、取得後はイベント、例えば区民まつりなどで体験機会をつくるなど、区民への周知を徹底してまいります。

そして、「安全安心 No.1 の防災と北区強靱化」の二つ目は、これは全国初の取り組みとなります。「闇バイト対策」についてです。

全国で若い方が闇バイトに応募してしまい、犯罪に加担してしまっている状況が散見されます。区としては、若者を闇バイトから守るため、ネットリテラシー教育の一環として、闇バイトをテーマにした講習会を、区立中学校 3 年生を対象とし、開催するとともに、これはまず令和 7 年度は、モデル校 1 校で実施をいたします。それ以外の学校に通う 3 年生を対象にした講習を 2 回実施してまいります。

導入予定の教材は、大学生が立ち上げたスタートアップ企業が作成した闇バイトの危険性を追体験できるプログラムを考えておりまして、現在企業と調整を行っています。このプログラムを使用した教育が実現すれば、公立中学校としては全国初の取り組みとなります。

三つ目は、「住まいの防犯対策を推進」してまいります。一番下です。

全国で強盗事件が発生していることから、自宅向けの防犯機器の購入設置に係る費用の助成のため、購入設置費用の 2 分の 1 を補助する予定で、約 500 世帯程度を見込んでいます。

続きまして、主要政策六つ目、「100 年先を見据えたまちづくり」についてです。

一つ目は、「駅周辺まちづくり」についてです。

王子駅周辺では、1 月に開かれた王子共創会議において、まちづくりの進捗をお示ししました。今後も新庁舎周辺の先行実施地区とともに、北口周辺地区のまちづくりについて、新たな展開を確実に進めていきます。

さらに、王子駅周辺エリアプラットホームによる未来ビジョンの策定や社会実験の実施などを進めてまいります。

二つ目は、「区駐輪施設の充実」についてです。

放置自転車対策を強化していく必要があります。これは実態調査の中で、これまでワースト上位ランキング、赤羽が結構多かったんですが、近年では王子駅周辺がワーストランキングの上位、令和 5 年度は 22 位だったんですが、上がってきてしまっておりまして、その対策を強化していく必要があると考えています。

新たに王子駅周辺と赤羽台に駐輪施設を整備してまいります。区で初めて精算機不要の QR コード決済システムを導入した駐輪場を導入し、精算機が不要となるため、設置コストや現金回収

などの管理コストの削減が図れるほか、駐輪台数の拡大が図れます。同じスペースで台数が多くとれます。駅周辺においては、自転車駐車場の利用促進に取り組み、放置自転車対策を進めてまいりたいと思います。

そして主要政策、最後、七つ目は「文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！」についてです。

一つ目は、「文化芸術に触れる機会の充実と発信強化」について、令和 7 年度、新たに文化施策推進課を設置し、区の文化事業推進を加速化させてまいります。

具体的には、(仮称) 芥川龍之介記念館の開設に向けた整備及びクラウドファンディングを通じた周知活動等を実施するほか、名誉区民である奥山峰石氏の米寿展を山形県新庄市と連携して開催します。

また、同じく名誉区民でありますドナルド・キーン氏の功績を顕彰するための記念事業の展開や、コロンビア大学ドナルド・キーン日本文化センターとの連携に向けた取り組みを開始いたします。

さらに、彫刻家北村西望氏が平和祈念像の構想を練った彫刻アトリ工館の今後の利活用を検討するため、建物の学術調査等を実施してまいります。

二つ目は、「渋沢庭園エリア（無心庵）の整備」です。

飛鳥山に居を構えた渋沢栄一翁が、国内外の要人・賓客をもてなし、交流の場となった、日本史上でも有名な史跡である茶室、無心庵の再興に向け、令和 7 年度は検討委員会を立ち上げ、無心庵とその周辺の保存、活用計画の策定に取り組みたいと考えております。本格的な検討を進めてまいります。

三つ目は、「東京 2025 デフリンピックの機運醸成」であります。

日本初開催となる「東京 2025 デフリンピック」を北区全体で応援するため、区ゆかりのデフアスリートとの交流やデフスポーツの体験等を実施してまいります。

北区では、味の素ナショナルトレーニングセンター・イーストが、射撃の競技会場となります。また、北区ゆかりのアスリート、デフ陸上でメダルが期待されている山田真樹選手の応援や、区民参加型のイベントの開催など、聴覚障害の理解促進に取り組んでまいります。

本事業を通じ、共生社会の実現や子供たちが夢見るスポーツを肌で感じられる機会の創出につなげ、「トップアスリートのまち・北区」を推進してまいります。

以上、令和 7 年度当初予算案を発表させていただきました。

【司会】

ありがとうございます。それでは、これより質疑の時間とさせていただきます。限られた時間

となりますので、区長へのご質問は、予算編成について、全体に関する御質問や各事業への区長の考え方などに限らせていただきます。各事業の概要や詳細につきましては、資料に記載をしてございます所管課長へ直接お尋ねください。

また、質問に際しましては、初めに会社名とお名前を教えてください。また、必要に応じまして、スライド資料のページ番号をお知らせください。ご質問の際は、職員が持参をするマイクをご使用いただき、使用後はハウリングを起こしますので、スイッチはお切りくださいますようお願いいたします。それでは、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。

【質問者 NHK】

NHK のスエヒロと申します。

【やまだ区長】

よろしくお願いします。

【質問者 NHK】

心の教育の部分で、東京家政大学と連携して不登校の対策をするということなんですけども、この大学と連携をする狙いとか、それで期待されるものっていうのはなんでしょう。

【やまだ区長】

はい、ありがとうございます。これまで北区の不登校対策としては、校内別室、校外別室、またメタバース、ネット上での居場所づくり、この三つを行ってきました。そして今回、家政大の皆様とコラボをしまして、場所をつくっていただく。大学の中で学生さんのケアで実施をしていく。この狙いはですね、やっぱり不登校になっている子どもたちのちょっと身近な、少し年上のお兄さん、お姉さんが対応していただく、ここにポイントがあると思っています。大人には話づらいけど、年齢の近いお兄さん・お姉さんにはちょっと話しやすいかな。そのような関係性を構築していければいいなというふうに思っています。はい。

【質問者 NHK】

あともう1点、スクールロイヤーを設置導入っていうことなんですけども、そもそも導入に至った経緯といいますか、そういう現場での課題感というのがまず何だったのかというのを教えてください。

【やまだ区長】

はい、常駐という形で今回導入をさせていただき、これまでも弁護士への相談っていう取り組

みは行ってまいりました。ただですね、その仕組みとして課題が起きたときに、学校が教育委員会と連携して弁護士の先生のところに相談に行くっていう体制、少し距離感、それからその相談することへのハードルが高かったかなっていうふうに感じています。

これをより相談しやすい環境をつくるということで、スクールロイヤーとして教育委員会の中に相談する場所を設けて、学校の現場の先生などが、より身近に何か、どうしようと思ったときにすぐ相談できる体制、距離感を縮めていくために教育委員会の中に設置をしていくということを考えました。

このことで、学校内、学校運営の中で、時間が経過して課題が難しくなっていくということを避けるため、やはり課題が起きた時に迅速に対応していくことが、子どもたちにとっても、学校運営にとってもとても重要だと考えていますので、そのことを実現すべく、スクールローヤー常駐での設置を今回実施しました。

【質問者 NHK】

ありがとうございます。

【司会】

ありがとうございます。他にご質問はいかがでしょうか。

【質問者 東京新聞】

東京新聞のホソカワです。スライドの方には載ってなかったんですけども、いただいた予算の中でですね、不妊治療に関して、先進医療で都が助成している中で、新たに区独自でも5万円を最大補助をするというふうに伺っておりますけれども、この辺の狙いや思いをお聞かせください。

【やまだ区長】

そうですね。不妊治療に関しましては、大変個人的な話ではありますが、私も不妊治療を経験し、子供を授かりました。人工授精で子供を授かったんですけども、体外受精とか本当に多くの若い女性がパートナーと一緒に頑張っている姿を自分も見てきた中で二つ考えました。

一つは、やっぱり不妊だよとわかる前の段階から、若い世代の男女が自分の体についてしっかりと認識を持つこと。そういった意味でプレコンセプションケアをですね、区長就任後から開始をしています。高校生ですか、大学生、子供たちが自分の体についてしっかりと学んでいくこと、その環境づくりと共に、それとともに、やっぱり不妊で悩んでいる人たち、困った人たちが少しでもその機会を増やしていくために、東京都の事業と連携していくことで、効果を最大化していくことができたかと考えています。金銭的な課題で諦めてしまうことのないようにですね。特に上乗せ部分、東京都が10分の7、残りの10分の3、区が持ちますが、先進治療、先進的な治

療に関しては、やはり保険が適用されませんし、それぞれの体によって治療方法や治療項目が本当に変わります。なのでそういった難しさから諦めてしまうケースも多いので、どんな形で支援をしたいという思いで、やはり東京都と連携をさせていただくこの事業を予算化しました。

【質問者 東京新聞】

はい、ありがとうございます。すみません。あともう一点ちょっと伺いたいんですけれども、これもちょっと資料になくて恐縮なんですけれども、放課後デイサービスの件なんですけれども、一部の区民の方が、その利用料が、収入によって補助が変わってくるということで、その差をなくしてほしいというふうに訴えていました。それで、品川区の方は今回、予算でその無償化をしたわけなんですけれども、今回の予算では反映されませんでした。今後取り組まれる予定とかですね、お考えをちょっとお聞かせいただけたらと思います。

【やまだ区長】

はい、ありがとうございます。放課後デイの事業につきまして、さまざま課題があります。まず、私たち区として、北区として令和7年度取り組みましたのは、そのサービスを受けやすい環境をもっと作っていかなくちゃいけないことだと考えて、まずそちらを優先させていただきました。もちろん所得制限の撤廃についてご要望書もいただいております。さまざま議論もさせていただいている中でありますので、引き続き検討は続けていきたいと思っておりますが、優先順位の中で、まず全てのサービスを、対象となる子どもたちがサービスを受けられる環境づくりを整えていくための取り組みに、令和7年度は進めさせていただく、そんな考えでおります。

【質問者 東京新聞】

はい、ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございます。他にご質問はいかがでしょうか。

【質問者 朝日新聞】

朝日新聞のインダイヤラといいます。二点ありまして、一つがいろいろと今回盛りだくさんな予算になっていますけれど、この中で区長が特に目玉というか、区長の思いがこもっているとか、公約に掲げていたものがやっと実現したというものが一つ二つあれば教えてください。

【やまだ区長】

本当、区民の方々のご要望は広く深くあるものですから、いろんなことをやっていきたいという思いではあるんですが、やはり限られた財源の中で、まだまだ一部かなというふうに思ってお

ります。

先ほどもちょっと申し上げましたが、区民の方々、地域で多かったのが、やっぱり私道防犯灯 LED 化っていうのはすごくご要望として大きかったので、3 億という金額をつけまして、3 年間で実施していくということ。

それから、DX の推進に関しましても、令和 7 年度だけではなくて、これはもう今後ずっとになっていくんですが、やはり早く区民サービスが向上したよと区民の方々に実感していただけるようなスピード感を持った対応ということにいけば、3 年間で電子申請化を完全に行っていく。このことで職員の皆さんの働き方も変えていきたいという、デジタル、DX。

それと、やはり公約にも挙げておりましたが、健康づくり推進条例、これにつきましては、幸福度だけではなくてですね、やっぱり健康じゃないと人生つらいと思うので、豊かに暮らしていくための根本である健康づくりということをやっていきたいという意味では、推進条例をですね、一歩前に進めていくきっかけに今年はなりますので、令和 7 年はなりますので、そこは思いとしては大きいかな。これは、区がさまざまな施策をするだけではなくて、区民運動的にみんなで健康になっていこう。より豊かに暮らしていこうっていう、この雰囲気ですね、条例を制定し、それを根拠として区民運動につなげていけたらなという思いを持っています。

ほかにも子どものこととかも、高齢者の方、障害者の方、それから商店街への思いなどさまざまあるんですが、そんなところでしょうか。

あと、やっぱり闇バイト、これも全国初ですので、若い人たちが巻き込まれない環境を行政がつくっていくということはとても大切だと思っておりまして、頑張っていきたいなと思っています。

【司会】

他にご質問はいかがでしょうか。

【質問者 NHK】

すみません、財政課長かどなたか、あくまで確認なんですが、この駅周辺のまちづくり、王子駅 6,030 万ほどですけれども、これを額を見る限り、来年度は特に北とぴあ設計、今高騰で今止まっているような状況ですけど、あるいは庁舎の設計とかは直接は入らないという理解でよかったでしょうか。

【財政課長】

すみません、財政課長です。王子のまちづくりにつきましては、今、新庁舎整備につきましては、来年度、今行っている基本設計の中間報告の時になります。北とぴあにつきましては、今報道にもあったとおり、大規模改修の再検討中なんですけれども、やはり施設老朽化してございますので、それに対応する経費は王子のまちづくりとは別に計上してございます。

王子のまちづくりにつきましては、今後の新庁舎整備、それから駅前、駅周辺の開発等に合わせましたまちづくりの醸成に係る経費が、お示しの金額になってございます。以上です。

【質問者 NHK】

ありがとうございます。

【司会】

ありがとうございます。ほかにご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これで令和7年度当初予算発表を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【やまだ区長】

ありがとうございました。